

神楽坂三・四・五丁目地区地区計画の都市計画変更案について

1 趣旨

本地区では、風情ある路地景観を保全するとともに、建築物の建替えを促進することで防災性の向上を図るため、地区計画（容積率及び道路斜線の制限緩和等）及び3項道路を活用した「新たなまちづくりルール」について検討を進めてきた。

今般、見返り横丁及びかくれんぼ横丁沿道の地元権利者から概ね理解が得られたため、令和4年12月に地区計画変更原案を決定し、令和5年3月に地区計画変更案を決定した。

変更案の説明会及び縦覧・意見書の受付を行ったところ、意見書の提出がなかったことから、当該変更案のとおり都市計画決定を行うため、新宿区都市計画審議会に付議する。

2 これまでの経緯

平成16年	神楽坂まちづくり興隆会 発足
平成19年9月	地区計画の都市計画決定（平成23年12月変更）
平成23年8月	神楽坂伝統的路地保全専門部会 設立
平成29年8月～	路地沿道権利者への個別意向調査（兵庫横丁、見返り横丁、かくれんぼ横丁）
令和2年7月	地区計画の都市計画変更（兵庫横丁）
令和5年1月	地区計画変更原案の説明会及び縦覧・意見書の受付
令和5年3月	地区計画の都市計画変更案決定
令和5年5月	地区計画変更案の説明会及び縦覧・意見書の受付

3 地区計画変更案について

- (1) 地区計画変更案 : 資料1-2のとおり
- (2) 地区計画変更案の概要 : 資料1-3のとおり

4 地区計画変更案の説明会等

- (1) 説明会 :
 - (説明会) 令和5年5月29日（月）14:00～、18:00～
(会場：牛込箆笥地域センター、参加者16名)
 - (動画配信) 令和5年5月29日（月）～6月13日（火）
- (2) 縦覧 : 令和5年5月30日（火）～6月13日（火）（0件）
- (3) 意見書の受付 : 令和5年5月30日（火）～6月13日（火）（0件）

5 今後の予定

- 令和5年8月 都市計画決定
- 10月 建築条例一部改正・施行